「キラリ☆ぎの座」とは
宜野座村の「キラリ」と
光る「もの」「人」「景色」
などの総称です。

宜野座村

キラリ☆ぎの座
認定土産品募集!!

宜野座村のキラリと光る土産品を「キラリ☆ぎの座」として認定し、宜野座村の魅力を発信します！

☆応募期間☆

令和元年9月2日（月）
～10月18日（金）

☆申請対象者☆

村内に居住する個人及び団体
または宜野座村商工会会員
（その他詳しい条件は募集要項を参照ください。）

☆認定の対象☆

①長期保存が可能なもの
②持ち帰りが可能な「食品」「非食品」
③宜野座村の魅力を発信することのできる商品
※食品表示法で定められた表示が必要です。

☆認定までの流れ☆

	スケジュール・内容等
申請受付	9月2日(月)から10月18日(金)まで
1次審査	10月下旬頃（書類審査）※2次審査については個別通知
2次審査	11月中旬頃
選定結果通知	11月下旬頃

☆応募方法☆

所定の応募書類に必要事項を記入し、宜野座村観光商工課へ提出。
応募書類は宜野座村観光商工課または宜野座村のホームページに掲載しています。
宜野座村ホームページURL（http://www.vill.ginoza.okinawa.jp）

宜野座村観光商工課　☎098-968-5125　FAX 098-968-5037